

小豆島町ホームページリニューアル業務

基本仕様書

2019年4月

香川県小豆島町

企画振興部企画財政課広報秘書係

1. 件名など

(1) 業務の名称

小豆島町ホームページリニューアル業務

(2) リニューアルの背景

小豆島町では、2006年3月21日の合併時から、ウェブページ作成ソフトを使用して、ホームページを運用している。運用開始から10年以上経過し、情報化社会、国際化社会の進展、ユーザーニーズの多様化、また災害など緊急時における情報公表の即時性やサーバの可用性、障がい者や高齢者などへのウェブアクセシビリティ（JIS X 8341-3:2016）の確保、情報分類などの課題が生じている。

また、新病院や新高校の開設、公共交通体系の見直しなどに伴うインフラの整備、さらには瀬戸内国際芸術祭開催等をきっかけとしたインバウンドをはじめとする観光客や移住、交流人口等の増加などにより小豆島を取り巻く環境は大きく変化している。

こうした状況で生じたホームページの問題点や課題を解決し、「広報力を高める」「使いやすさを高める」「小豆島町の魅力を高める」ことを目的に、全ての人にとって使いやすいツールとして、24時間年中無休の小豆島への出入口となり、「まちと人をつなぐ場所」として、小豆島の魅力を最大限に伝えていくことのできるホームページのリニューアルを目指すものである。

(3) 業務内容

詳細は「小豆島町ホームページリニューアル業務基本仕様書」のとおり
(既存記事・コンテンツ等の移行業務を含む)

(4) 契約期間

契約締結日から2020年3月15日まで

* 2020年3月15日までにホームページの完全公開が可能であること。

(5) 公開時期

2020年3月中（詳細は協議の上決定する）

(6) 見積限度額

2019年度に実施する業務（システム構築）の見積限度額は次のとおりとする。

10,000,000円（消費税及び地方消費税含む）

* 上記金額には、2020年度以降の保守業務は含まない。（2019年度に保守費用が必要な場合は、上記金額に含むものとする。）

また契約時の予定価格を示すものではなく、業務の規模を示すものである。
なお、2020年度以降の保守業務を受託者と契約する予定があるため、提案時に2020年度から2024年度までの5年間の保守業務内容にかかる見積額（年額）を別途提示すること。
システム構築及び導入後のシステム保守にかかる費用を審査の対象とする。

2. 基本事項

(1) 業務の目的と概要

リニューアルにあたり、ホームページを今以上に重要な広報ツールとして活用していきたい。特に移住・定住者、観光客などを目的とした町外向け情報発信の強化を行いたいと考えている。そのため、閲覧者が目的とする情報にたどりつきやすいトップページに再構築するとともに、職員によるページ作成過程をシステム化し、情報提供の迅速化と内容の充実を図ることを目指している。受託業者は、これらを十分に理解したうえで、以下の業務を実施すること。

A 小豆島町の魅力を活かしたホームページのデザイン及びコンテンツを提供する

小豆島町の魅力や特徴を生かし、ホームページのデザイン及びカテゴリーページ、コンテンツに反映することで、まちの顔として小豆島町のイメージや魅力を伝えるものとする。また小豆島町の町民には「小豆島町に住んでよかった」、また島外の方には、「小豆島に行ってみたい、住んでみたい」と思ってもらい、移住・定住者、観光客などの増加につながるよう、自然や産業、伝統文化など小豆島の持つ多くの魅力を内外に発信する。

B 利用者の視点を考え、目的の情報へ迷うことなく誘導する

町民、観光客、事業者など、利用者の誰もが目的の情報に簡便かつ快適に迷うことなくたどりつけるようにする。利用者が何を目的に訪れるのか、という視点から、必要な情報が公開され、かつサイト設計構造及び、利用者の利便性を重視した使いやすいナビゲーションやタブ等を配置し、有用性をはじめ操作性、検索性、閲覧性及び回避性が高いページデザインとする。また、キーワード検索及びカテゴリー別等によるサイト内検索機能により、利用者が求める的確な検索結果が表示されるようにする。さらに自動的にパソコン、タブレット、スマートフォン、携帯電話の表示サイズに合わせた最適な文字サイズ、画像サイズ、配置レイアウトデザインに切り替わるようレスポンシブウェブデザインとして使いやすさの向上や統一感を持たせる。また広聴や SNS との連携機能等双方向性をはかる。

C 高齢者・障がい者を含めたすべての利用者が支障なく利用できるようにする

リニューアル後のホームページは、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」（平成 28 年 4 月 1 日施行）におけるホームページによる社会的

障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮に関する環境の整備をし、高齢者や障がい者を含め、誰もがホームページを支障なく利用できるようにするものとする。また、日本工業規格の「JIS X 8341-3（高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部：ウェブコンテンツ）」及び総務省策定「みんなの公共サイト運用ガイドライン（2016年版）」といったウェブアクセシビリティに関する規格等の要件を満たすものとする。

D 職員が容易にコンテンツの作成・管理等ができるようにする

将来性や拡張性のあるCMSを導入し、職員によるコンテンツ作成、更新、管理などの作業が容易にできるようにする。特に職員がHTMLのソース編集等を行うことなく、「JIS X 8341-3:2016」に準拠したページづくりが可能な仕組みとする。またリンク切れや掲載期限切れのページを自動的に管理すること及び機種依存文字等の自動チェックにより、ホームページの管理を行う職員の負担を軽減する。

E 災害等の緊急時にも情報を迅速かつ正確に提供できるようにする

災害等が発生した緊急事態において、正確な情報を即時に全ての利用者にわかりやすく提供することが可能なホームページを設計する。また災害によって庁舎が甚大な被害を受けた、また庁舎に職員が辿り着けないといった不測の事態が発生した場合でも、迅速な情報の更新・公開ができるよう、データセンター等を利用したSaaS環境等での構築や、町との連携が図れることとする。またセキュリティ対策も堅牢なものとする。

F 保守運用体制の維持を行う

本業務の受託者は、データのバックアップ、アプリケーション及びOS、ミドルウェアのアップデート等の定期的な保守を実施するとともに、機能向上のための対応や支援、提案をできる限り行うものとする。またサーバ等に障害が発生した場合や緊急時にも迅速に対応できる体制を維持すること。

また、本業務で構築するCMSは、運用開始後に機能向上やウェブサイトの構造変更等を柔軟に行えらるとともに、将来的なシステムの拡張性を考慮するものとする。

G ホームページで公開する情報のコンサルティング及びアクセス解析

ホームページの運用開始後も、公開すべき情報や公開内容及びアクセシビリティなどについて、利用者の視点から要望や改善策を示し、ホームページの発展を支援する体制を実現すること。またアクセス解析ツールにより利用者のニーズを定期的に把握し、継続的な改善が可能な体制を構築する。

(2) 業務委託の範囲

本業務の範囲は、以下のとおりとする。

- ・ サイト構造の再構築等を含む、総合的コンサルテーション
- ・ CMS の導入構築（公開サーバとは別の環境を用意すること）
- ・ 公開（ウェブ）サーバの用意、環境設定
- ・ トップページ、各種記事のデザイン等のデザイン作成

【オリーブ情報サイト「OLIVE STATION」（観光サイト）及び「子育て」の各コンテンツは、町のサイトとは別のデザインとする】

- ・ 各種テンプレートの作成
- ・ 既存サイトのページ移行
- ・ 一部コンテンツの新規作成
- ・ 運用マニュアルの作成
- ・ 当該システムの教育
- ・ ウェブアクセシビリティガイドラインの作成
- ・ ウェブアクセシビリティ適合試験の実施
- ・ CMS 及びホームページの運用、保守

(3) サーバ環境

CMS サーバ及び公開（ウェブ）サーバは、セキュリティが確保されたデータセンター等、庁舎外に設置し、SaaS 形態で本町に提供することとする。ハードウェア・ソフトウェア等のスペックは、稼働率、セキュリティ、バックアップなども含め、なおかつ、ある程度利用増を見込み、今後数年の運用中に追加コストが発生することないスペックとすること。

(4) 対象ウェブサイト

今回の対象は下記のとおりである。

<http://www.town.shodoshima.lg.jp/>(小豆島町のウェブサイト)

ただし、以下のページは対象外とし、リニューアル後のホームページからリンク管理とする。

- ・ 町例規集(http://www.town.shodoshima.lg.jp/reiki_int/reiki_menu.html)

(5) 対象ページ数

移行対象ページ数は 1,200 ページ程度を想定。【オリーブ情報サイト「OLIVE STATION」（観光サイト）を含む。】

3. CMS システム要件

(1) システム構成・条件等

ア. 実績等

すでに国及び他の地方公共団体又はそれに準ずる団体において稼働実績及び保守運用実績のあること。

イ. システム基本構成

① CMS サーバと公開（ウェブ）サーバは SaaS 等、アウトソーシングサービスを利用することとする。庁内クライアントからデータセンターにある CMS サーバにインターネットを経由してアクセスし、コンテンツを作成・更新する。更新したコンテンツは、CMS サーバから公開（ウェブ）サーバに随時アップロードされる仕組みとする。構成は、システムの都合上変更する必要がある場合は、変更提案も認めるものとする。

② 庁舎内クライアント PC は OS が Windows7 以上（32bit もしくは 64bit）、ブラウザは Internet Explorer11 以上または Google Chrome 並びに Microsoft Edge、Mozilla Firefox を利用して職員が作成・更新・管理業務が行えること。システム利用に際して、ウェブブラウザにプラグインなどの追加が必要ないものとする。基本的にはクライアント PC よりブラウザのみで利用可能とし、専用ソフトウェアなどのインストールが不要なシステムであること。

③ 庁内クライアント PC から CMS サーバへは、ウェブブラウザを使って、ID、Password 認証でログインを行うこと。

④ 登録職員数やページ数の増加によるライセンス料金等が発生しないこと。

⑤ 導入後も可能な限り、保守費用の範疇にて最新の機能を提供すること（可能な範囲を提案書に明記すること）。

⑥ ホームページで提供するフォーム等を利用した個人情報の送信については、SSL 対応により暗号化された通信が行われること。

ウ. 編集・管理機能

編集・管理機能については別紙の「(様式第 10 号) 小豆島町 CMS 機能要件一覧」を参照すること。

4. リニューアル仕様

(1) コンサルティング

最終的なサイト構造、コンテンツファイル名、タイトル名、担当課などの一覧情報は町が決定し、実績等を踏まえて、デザインやサイト構造、不足していると思われるコンテンツ等について、当町に最適と思われるコンサルティング（又はアドバイス）を行うこと。以下については提案書に具体的な内容について記載すること。

ア. 不足していると思われるコンテンツ等の新規作成については、作成に関するコンサルティング

イ. アクセシビリティ全般にかかるコンサルティング

ウ. 既存データ移行に関するコンサルティング

エ. ホームページ運用に関するコンサルティング

(2) サイト設計

ア. 現行ホームページの課題やリニューアルの基本方針を示し、受託業者が今までの構築経験から最適と思われるサイト設計を行うこと。

イ. 利用者にとっての使いやすさを第一に考え、タイトルからコンテンツの内容が想像できるラベリング・設計を行うこと。

ウ. 主要な情報以外も、タブやナビゲーション、アイコンを工夫し、トップページやメニューページ、端末（記事）ページから複数の導線でアクセスできるように配慮して設計すること。

エ. カテゴリごとの目次ページ（index）など、既存の町ウェブサイトが存在せず、サイト構成上必要なページがあれば、新規に作成すること。

オ. PC版及び携帯版（携帯電話、スマートフォン、タブレット等）のサイト設計を行うこと。なお、スマートフォン版サイトは、閲覧者の利用場面を想定し、操作性、視認性が確保できる設計を行い、原則としてレスポンシブウェブデザインとすること。

(3) デザイン

現行ホームページの課題やリニューアルの基本方針を示し、受託事業者が最適と考えるデザインを作成すること。また、中間ページ・詳細ページのデザイン案も作成すること。

ア. トップページ

あらゆる閲覧者に共通する情報検索方法は、キーワードによる検索と考えている。閲覧者にとってのユニバーサルデザインをベースにし、「小豆島」「小豆島町」をアピールできるデザインを提案すること。なおデザイン詳細は打ち合わせのうえ決定する。

- ・本町のイメージを効果的に表現し、小豆島町らしさが伝わるデザインとすること。また画像やイラスト等を用いて、小豆島町の様々なイメージ画像が表示される仕掛けを作成し、アイコンやフォントなど統一されたイメージやデザインに仕上げること。
- ・アクセシビリティに配慮しながらも、操作性の向上やデザインの容易な変更が可能となること。
- ・ライフステージや生活シーンに応じた情報を集約し、グローバルナビゲーションとは別の形でメニューを設置すること。
- ・災害時の災害専用トップページのデザインも作成すること。
- ・レスポンシブウェブデザインの場合は、主要なスマートフォン、タブレット等のサイズを調査し、適切なサイズとすること

イ. ページデザインの作成

アにて決定したトップページに合わせたコンテンツ作成・編集を行うためのテンプレート、ライブラリ、スタイルデザインを作成すること。各ページに、タイトル情報、ナビゲーション（パンくずリストも含む階層リンク）、各課の連絡先（問合せ先）を付与すること。

第2層（目次ページ以下）は、紙に印刷した際に文字が切れる等の不具合が無いようにすること。

テンプレートデザインは、変更や新規作成・追加が可能であること。また業務用途に応じた複数のテンプレートを作成し、管理可能なテンプレート数に上限がないこと。

ウ. デザイン管理

サイト共通部分のデザイン修正が、全体に反映することができること。

エ. 検索エンジン

自由な検索語で、サイト内の全ページを対象とした検索ができること。これは、CMSが提供する機能がある必要はなく、無料で利用できる検索エンジンの利用でもよい。ただし、検索結果をサイトのページデザイン内に表示できるものとする。

オ. 多言語対応

日本語で書かれたサイト内のコンテンツを、英語、韓国語、中国語（簡体字・繁体字）等に機械翻訳する機能があること。また町内在住の外国人は、フィリピン、ベトナム、中国の方が多いため、配慮すること。無償で利用できる検索エンジン利用しても構わないが、元となる日本語ページのデザイン、レイアウトを踏襲したページ上に、翻訳を表示させるものとする。

カ. アクセスログ解析

アクセスログを自動集計できる仕組みを実装すること。(例：ページごとのセッション数、ページビュー数等。)

キ. その他

町のウェブサイトを実装したほうが良い機能等があれば、積極的に提案すること。

(4) デザインを違えるコンテンツ

以下のコンテンツは、そのコンテンツ内で最適なナビゲーションを実装し、サイト全体のデザインとは違ったデザインでリニューアル、新規構築をすること。

① オリーブ情報サイト「OLIVE STATION」(観光サイト) のリニューアル

以下の URL をトップページとしたコンテンツ一式をリニューアルすること。

http://www.town.shodoshima.lg.jp/olive_station/index.html

現行ページとは大きく変わる提案でも可。(現行のページボリュームは 530 ページ程度であるが、古いイベント等の記事、必要がないものが多い。)

本町は観光の島にあり、誇るべき観光資源が豊富にある。ホームページを見た人が訪れ、訪れた人が滞在中にページを参考に観光を楽しみ、また自分の SNS などで発信し、またそれを見た人がホームページを見る、といった循環型のページになるようなものを望む。そのために、例えば景観等の画像を大きく表示する、個性的なフォントを使用する、シンプルなレイアウトにするといったような工夫や仕掛けを盛り込み、エンターテインメント性及びビジュアルの質が高いサイトとすること。

② 「子育て」コンテンツの新規構築

町の子育て共育課が提供の子育てに関するコンテンツを新規で作成する。

小豆島町では子ども自らの力で育つことを含めて「子育て」という言葉を使い、全ての子育て家庭を地域ぐるみで応援している。

詳細は未定であるが、ページボリュームとして A4 原稿版で 30 ページ程度を想定している。現在、子育て情報は町の子育て共育課ページに PDF データで掲載をしているが画面では読みづらいため、電子媒体に合わせた構成にして、誰もが手軽に情報を得られるサイトを作成する。子育てガイドブックの基本情報をベースにすることを考えている。

また、コンテンツの特性から、写真やイラストなどを多く使用し、母親を中心とする閲覧者が親しみを感じるようなデザインにするこ

(5) 既存データの取り込み（移行作業）

- ア. 移行作業の最適な方法、スケジュール、役割分担等を記した「コンテンツ移行計画書（任意様式）」を作成し、提示すること。
- イ. 決定したデザインプレートに、受託業者及び町が必要と認める既存コンテンツを取り込むこと。
- ウ. 現行ホームページから新CMS等への移行に関してはすべて受託業者にて行うこと。
- エ. 移行後のページは、CMS を用いて修正、公開、削除作業が行える状態にすること。
- オ. ページに添付されている PDF のファイル、画像についても移行すること。
- カ. 移行する際、アクセシビリティ上の問題が生じた場合は、アクセシビリティガイドラインに基づき受託者で修正すること。

(6) アクセシビリティ対応

日本工業規格「JISX8341-3:2016」における達成基準 AA に準拠すること。もし、技術的に達成できない問題、課題が生ずる場合は、町の担当者に対応方法や状況を報告し、承諾を得ること。

(7) アクセシビリティガイドラインの作成

サイト構成、ページデザイン等に適用する「小豆島町アクセシビリティガイドライン」を専門知識のない職員でも理解できる内容で作成すること。なお、リニューアル後のホームページ運用時にも職員が利用できるものとする。

なお、運用時に当町で修正を行うことも考えられるため、編集可能な word または PowerPoint 形式にて納品すること。

(8) アクセシビリティ適合試験と結果の公開

「JISX8341-3:2016」に基づく試験を「適合レベル AA を基準」として実施すること。実施の方法は、ウェブアクセシビリティ基盤委員会の求める試験実施ガイドライン（*）に即した内容とすること。

試験対象のページは、ガイドラインにある「2.2 ウェブページ一式単位での試験」から「d) ウェブページ一式を代表するウェブページとランダムに選択したウェブページを併せて選択する場合」を採用し、40 ページ以上を試験すること。また、試験結果の公開ページも作成すること。

（*）<https://waic.jp/docs/jis2016/test-guidelines/201604/>

(9) システム基本要件

CMS サーバと公開（ウェブ）サーバ及びバックアップ装置を含むすべての機器・ネットワーク回線等の維持管理等の一切を受託した事業者が行うものとする。

- ア. 保守運用に関する問い合わせ窓口、障害受付窓口を用意すること。
- イ. システムのバージョンアップや機能の追加等に対応できる拡張性を持たせること。
- ウ. サーバダウン等のトラブルが発生した場合でもサービス停止が生じないような措置を講じること。
- エ. 構築にあたっては十分なセキュリティ対策を講じること。

(10) ウェブページの形式

生成されるウェブページは、原則としてすべて静的に生成されるウェブページとする。ただし、必要に応じて動的に生成されることが適当なウェブページを提案する場合は、別途本町と協議の上決定する。

また更新内容は、即時に反映できるような仕組みを取ること。時間差もしくは定期反映になる場合はその旨を提案書に明記すること。

(11) ネットワーク

- ア. 一度に多数のユーザーが同時にシステムにアクセスし、コンテンツの更新作業等を行う場合でも、レスポンスタイム(実行から応答までの時間)が極端に劣らないこと。
- イ. 災害時緊急時の場合を除き、基本的に CMS のアクセスについては、特定のグローバル IP アドレスのみ許可する等、第三者からのアクセスによるホームページの改ざん等を防止し、安全を考慮して運用できること。
- ウ. 第三者からのアクセスによる改ざん等を防止し、安全に運用できるよう常時 SSL 化(暗号化)によりセキュリティを保つこと。

(12) セキュリティ

- ア. サーバについては、ウイルス対策ソフトを常に最新バージョンを維持してマルウェア感染等を防止すること。また、定期的に全コンテンツ(添付ファイルを含む)のウイルスチェックを行い、ウイルスを発見した場合は速やかに駆除すること。
- イ. 情報漏えい対策が十分にとられていること。
- ウ. 異常または障害が発見されたときは直ちに本町へ連絡すること。
- エ. 運用するサーバ及びアプリケーションは、SQL インジェクション、クロスサイトスクリプティング等の脆弱性がないこと。また OS やアプリケーションに脆弱性が発見された場合、早急にセキュリティパッチを適用するなど保守範囲内で行うこと。
- オ. 攻撃による改ざん等があった場合は、認知してから直ちに復旧すること。

(13) CMS 及びデータセンター要件

- ア. CMS に求める機能は、別紙「小豆島町 CMS 機能要件一覧(様式第 10 号)」のとおり。
- イ. 本業務におけるサービスは、別紙「データセンター要求仕様一覧(様式第 11 号)」を満たしたデータセンターにより提供すること。

(14) 運用マニュアル等

- ア. 特別な知識を持たない職員でも、内容を見ただけで操作ができるよう、キャプチャ画像等を表示し、わかりやすい表現で記述された操作マニュアルを提供すること。また操作マニュアル内にホームページを作成する際に一般的に必要な知識、注意すべき事柄を説明するページを設けること。
- イ. 統一感のあるページ作成のための基本ガイドラインを作成すること。
- ウ. CMS の操作方法について、システム管理者、作成者別に操作マニュアルを作成すること。なお、運用後に当町で修正を行うことも考えられるため、ファイルは編集可能な Word 又は PowerPoint 形式で納品すること。

(15) 作成担当者への導入研修

作成者を対象に、導入操作研修を実施すること。対象者は約 150 人で 3 日間、計 5 回各回約 2 時間程度を予定している。研修内容は CMS の操作だけでなく、アクセシビリティに配慮したページの作成の基本を、障がい者の利用事例等を交えながら解説すること。開催時期等については本町と協議の上、柔軟に対応すること。

上記マニュアルやガイドラインの印刷物も本業務費用に含むものとする。

研修会場、研修機器(PC、マイク、プロジェクター、スクリーン等)は当町で用意する。

(16) 管理者向け研修

ホームページの管理者向けに CMS 管理等が職員にてできるよう操作指導すること。管理者は 20 名程度で 1 回 2 時間を予定している。

(17) その他の追加提案

本業務の仕様は、現在、本町が最低限必要と考えているものである。受託業者の専門的な知識及び立場から、他市町の事例や今後の技術革新を見据え、本業務の費用範囲内で効果的な提案がある場合は、ご提案をいただきたい。

5. 保守

本業務範囲外ではあるが、原則として、本システムの運用保守契約を受託者と随意契約で締結する予定である。よって、本システムに必要な運用保守、運用支援にかかる内容を説明し、5年間の保守費用を算出し、提案書に記載すること。費用の妥当性について評価を行うものとする。

(1) 運用及び保守

- ア. 障害検知の仕組みなどを有し、アラートが立ち上がった場合は即時に上記と同じ対応をすること。
- イ. 公開するホームページは24時間365日の稼働を原則とし、ハードウェア障害の早期発見・予防に努めること。
- ウ. システムの安定運用をはかるため、ソフトウェア、設備、機器、セキュリティに関して安定的な保守を行うこと。
- エ. ソフトウェアに対して、OS等のパッチ適用、バージョンアップなどを行うこと。
- オ. CMS操作・設定変更等の疑問には、メール・電話【平日（土曜日・日曜日・祝日を除く）午前9時から午後5時】にて問い合わせ対応を行うこと。
- カ. その他、保守・運営・管理については、別添の「(様式第10号)小豆島町CMS機能要件一覧」を参照すること。

(2) システム監視

- ア. システム監視ツール等を活用して稼働監視を実施し、システムの可用性を確保すること。
- イ. 異常発生時には、自社の障害対応時マニュアル等に基づき迅速に対応し、障害の局所化、システム停止回避や停止時間の最短化に努めること。
- ウ. サーバ及び運用管理端末のコンピューターウイルス対策や本システムに対する不正アクセス等のチェックを実施するなど、万全なセキュリティ管理を行うこと。
なお、ウイルスや不正アクセスを検知した場合は、直ちに適切な対応を実施すること。
- エ. 不正侵入、障害等を検知した場合は、すみやかに本町へ報告し、対策を講じること。
- オ. 障害時の早期回復のため、1日1回以上のバックアップを行うこと。
- カ. バックアップデータは日次5世代管理すること。
- キ. 計画停止の際は、やむを得ない場合を除き、以下の予定で本町へ連絡すること。
 - 利用者側（住民側）3週間前
 - 管理者側（職員側）1週間前
- ク. セキュリティに対する理由等により、それがシステムに与える影響が大きいと判断した場合は、システムの緊急停止を行い、速やかに本町に連絡すること。

(3) 障害対応

- ア. 障害が発生した場合は、本町にすみやかに連絡するとともに、直ちに状況の把握を行い、障害箇所の特定、影響範囲の調査、即時対応、原状復帰すること。
なお、障害対応がすべて完了したら、障害に対する報告及び今後の対策などを記した報告書を本町へ提出すること。
- イ. 定期点検等により障害の予防を行うこと。
- ウ. 障害対応履歴の集積・分析、障害原因の分析等により再発防止を行うこと。
- エ. 問い合わせには、メール・電話【平日（土曜日・日曜日・祝日を除く）午前9時から午後5時】にて問い合わせ対応を行うこと。ただし、緊急の場合は、本町と協議の上、確実に対応すること。

(4) バージョンアップ対応

- ア. CMS に対して性能や品質強化、新たな機能の追加及び新たな OS やブラウザへの対応等、保守契約の範囲内において対応すること。バージョンアップの対象範囲、実施頻度などについて提案書に明記すること。

(5) 災害時・緊急時の対応

- ア. 大規模災害の発生により、庁舎パソコンから CMS にアクセスできないケースを想定し、庁舎外からウェブページの作成・公開ができる仕組みを実現すること。
- イ. 緊急時の支援として、サイト管理者からの電話やメールでの作業依頼（災害版トップページへの切り替え等）に対応すること。

(6) その他の提案

専門的な立場から他市区町村事例や今後の技術革新を見据え、本業務の費用範囲内で効果的な提案がある場合は積極的な提案をいただきたい。

6. 納品物

本業務完了後、すみやかに下記の書類等を提出すること。紙媒体及び電子媒体（CD 又は DVD）を各 1 部納品すること。

- ア. 実施スケジュール表
- イ. サイトマップ
- ウ. ホームページ構造設計書
- エ. デザイン設計書
- オ. コンテンツ移行計画書及びコンテンツ移行報告書
- カ. 保守体制表

- キ. システム管理者向けマニュアル
- ク. コンテンツ作成者向けマニュアル
- ケ. アクセシビリティガイドライン
- コ. アクセシビリティ試験結果
- サ. 議事録
- シ. その他本町が必要と認める資料

7. 検収

受託者は、業務完了後すみやかに業務完了報告を行うこと。

本町は納入日から 10 開庁日以内に納品物の検査を行い、その結果不備等が認められた場合、受託事業者は可能な限りすみやかに不備を解消し、修正した成果物を再度納入すること。また、本町は再度納入された成果物の検査をすみやかに行う。

8. その他

(1) 再委託

受託業者は、デザイン、設計、データ移行、公開、保守など各工程を一括して受託事業者内で完結できること。基本的には第三者委託を禁止とする。ただし、作業工程の一部を委託する場合には、あらかじめ本町の同意を得るものとし、再委託先の行った結果については、受託者が全責任を負うこと。

(2) 守秘義務

個人情報、秘密と指定した事項及び業務の履行に際し知り得た秘密（以下「秘密情報」という。）を第三者に漏らし、又は不当な目的で利用してはならない。契約終了後も同様とする。また、同様の守秘義務を再委託先にも負わせること。

(3) 著作権

ア. サイト制作に関する一切の著作権は本町に属するものとする。ただし、オペレーティングシステム・ミドルウェア・CMS 等のパッケージに関する著作権は含まない。

なお、成果品に受託者が従前から有していた知的財産権（著作権、ノウハウ、アイデア、技術、情報を含む）が含まれていた場合には、権利は受託者に留保されるが、本町は本業務の成果品等を利用するために必要な範囲において、これを無償で利用できるものとする。

イ. 本仕様書に定めのない事項については、当町と協議の上決定すること。

9. 問い合わせ先

小豆島町役場 企画振興部 企画財政課 広報秘書係

〒761-4492 香川県小豆郡小豆島町片城甲44番地95

【電話】0879-82-7000

【FAX】0879-82-7023

【電子メール】olive-kikaku@town.shodoshima.lg.jp